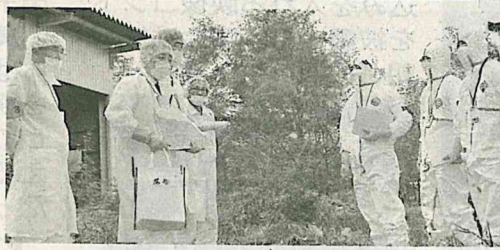


双葉などで被害検証  
地裁いわき支部裁判長ら

東京電力福島第1原発事故で避難した双葉郡などの住民が、東電に慰謝料などの損害賠償を求めた「福島原発避難者訴訟」で、地裁いわき支部の島村典男裁判長らは30日、双葉町などで被害状況を検証した。同訴訟での現地検証は行



双葉町の養蜂場で原告側の説明を受ける裁判官ら

われているが、初めて帰還困難区域内で実施した。島村裁判長をはじめ原告団、原告側の弁護士、被告の東電側の弁護士らが立ち会っ

た。

島村裁判長らは、双葉町にある原告の小川貴永さん(46)の自宅や養蜂場のほか、浪江町のJR浪江駅、南相馬市小高区の商店街などを視察、原発事故が与えた影響などを確認した。